

〔嘉永年中行事〕正月朔日 攝家參賀 關白以下參内殿より勾當内侍局へ參り、夫より常の御殿にて御對面あり、御引直衣御張袴をめす、議奏申次なり、御盃を給ふ、先一獻三つ肴を供す、おのおのへも出る、大中納言大臣の子孫にて御陪膳にて一獻參る、職事の酌にて各へとほる、二獻煮ほうざう雜を供す、各へも出る、二獻め第一の人の酌にて進上あり、加へ手長御銚子を黒縁のほとりに置て、第一の人復座す、御陪膳の人御銚子を取て上段にあぐ、次に各へ天酌にて天盃給ふ、御盃終りておのゝ退出す、親王方また内々門跡の御盃のやうこれに同じ、小朝拜のある年は、當官の攝家は更に參られず、太刀折紙は勾當内侍披露するなり、三日、親王家御參賀、けふは伏見有栖川兩宮の御禮なり、參内殿より參らる、元日攝家參賀に同じ、清花大臣御禮、車寄より參らる、御禮のやう攝家參賀に同じ、差筵御禮、北小路三室戸など差筵にて御禮申す、常の御座にて御對面あり、御陪膳大中納言御盃を供す、次に三つ肴供じて後、差筵の衆へも給ふ、六位藏人居ゆ、職事の酌にて天盃を給ふ、下段の中央に進み出て給ふ、本座に歸り三つ肴を取り、一人づ、退く、後御前を撤す、次に入御なりぬ、四日、外様御禮、外様番所に祇候の人々の御禮なり、常御殿にて御引直衣に生の御袴めされ、小御所へ出御なる、中少將晝御座の御劔を持ち、職事御裾に候し、近習も同じく御供す、上段の御座に出御なりて御對面あり、申次は議奏なり、上卿は下段、殿上人は庇にて御禮申す、事おはりて入御なりぬ、天盃を給ふ、家々は、冷泉、日野、西、伏原、西、大路、竹屋、油、小路八景繪の間に召し出して給ふ、八日、内々門跡御參賀、巳刻に仁和寺宮、午刻に聖護院、梶井、青蓮院、圓滿院、知恩院などの宮々、參内殿より御參賀あり、常の御所にて御對面のやう、攝家參賀の如し、九日、外様門跡參賀、隨心院、一乘院、大乘院、三寶院など也、御學問所の中段に出御なり、下段に進み出て御禮申さる、申次は議奏なり、入御の後同所へ召出されて、天盃を給ふ、内々外様入道御禮、公卿の入道せる人御禮申す、内々は御學問所、外様は小御所にて御對面あり、黒御所御禮、靈